

東神楽町福祉輸送セダン特区

都道府県名：

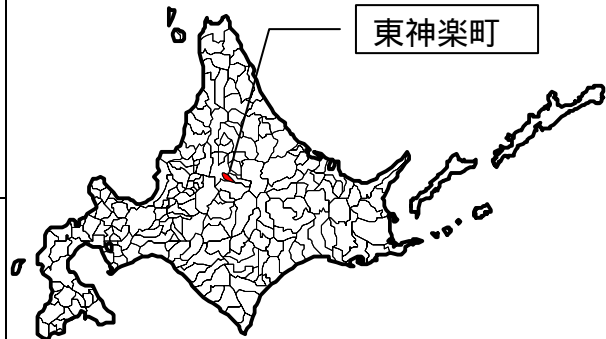
北海道

申請主体名：

東神楽町

区域の範囲：

北海道上川郡東神楽町の全域



特区の概要：

本町は社会福祉体制の充実を目指し、介護保険制度等による各種施設及び在宅サービスを積極的に展開している。近年、高齢化の進展に伴いこれら施設の利用者が増加しており、特に在宅サービスの普及による通院サービスの需要が急増し、行き先も町内診療所だけでなく隣接都市へ広がっている。今後も通院を必要とする在宅介護者の増加が予想されるが、本特例を活用しセダン型車両を福祉輸送車両として使用することにより、多くの利用者に対するサービス提供が可能となり、住民が住み慣れた地域で生活できる地域づくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用



(訪問介護員による乗降介助)